

市民との意見交換会・報告書

開催地区：謹教地区	開催日時：令和4年11月10日（木） 18時00分 ～ 17時15分
担当班：第3班（出席議員）戸川稔朗、横山 淳、長郷潤一郎、高梨 浩、小畑 匠／（班外）清川雅史	
開催場所：謹教コミュニティセンター	
参加人数：男性 6名、女性 0名、合計 6名（うち班外議員 0名）（他自治体等傍聴者 0名）	
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など	
1. 意見交換の総括	
(1) 議会報告、市政全般についての総括	
① 謹教地区のまちづくりに向けた課題について	
・ 市道除雪の優先順位の考え方は示されているが、隣接する歩道の除雪についても市民要望に沿った対応が図られるよう議論の強化が必要と考えられる。	
② 児童等のマスク着用について	
・ 屋外でのマスク着用は不要とされているが、学校等でのマスク着用の取り扱いについては、現場の状況に応じた適切な対応が求められる。感染防止対策として子どもたちに適切な運用がなされているのか今後も注視していく必要がある。	
③ 学校給食での地産地消について	
・ 食材の地産地消については、引き続き情報収集等を図りながら研究していく必要があると認識させられた。	

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
市民要望の受付窓口はどこか。	議会への請願等や議長への要望書、市・議会両方への地区の要望・請願、市長との対話など、いろいろあるので、状況に応じて活用いただきたい。	○	①		行政
意見交換会を年2回から、回数を増やして年4回としてはどうか。	5月の意見交換会は、3月の当初予算確定による報告と意見聴取とし、11月の意見交換は9月の決算審査を行ったうえでの意見交換としている。皆さんの意見を通年の政策サイクルを起点として実施しているため、現状の年2回で行っていききたい。	●	①		意見交換会
統一教会に関する意見書は出したのか。	9月議会において、「国会議員等と旧統一教会との関係断絶」についての意見書案を可決し、内閣等へ意見書として提出した。	●	①		議決責任
幼児教育施設、小学校において、屋外での活動や体育の授業などにおいては、マスクを外しても良いとされているが、徹底されていないのではないか。	就学前児及び児童生徒のマスク着用については、令和4年5月24日に文科省から通知があり、①熱中症などの健康被害が発生する恐れがある場合はマスクを外すこと②体育の授業においてはマスクの着用は必要なしとなっているが、現場の状況に応じた対応がなされていると認識している。	○	①		学校教育
学校現場では、体育の授業終了後集合するとすぐにマスクを着用させているが。	授業中でも十分な身体的距離がとれない場合にはマスクを着用する。	○	①		学校教育
学校間、クラス間で差がないように徹底してほしい。	状況によって、教師の判断によって総合的に判断していると思われるが、子どもたちにリスクが生じないようにマスク着用の運用が行われているのか、今後も注視していく。	○	①		学校教育

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
ある学校でセレクト給食が実施されたが、菓子パンやデザートを選ぶものであった。もっと会津の食材を取り入れた給食にすべきだ。	<p>セレクト給食は、子どもたちが何をどのくらい選ぶのかを自分で考える自分の献立であり評判が良い。文部科学大臣が定めた学校給食実施基準においては「献立の作成にあたっては、多様な食品を適切に組み合わせるようにすること」と定められており、この基準に基づいて給食が提供される様注視していく。</p> <p>食材の地産地消においては、可能な限り地元農産物の提供ができるよう努めている。また今後は無農薬野菜いわゆるオーガニック野菜についての情報収集や提供についても研究していく。</p> <p>※参考（R 4.11.11確認内容） （学校保健給食室からの回答） 学校給食は米を基本とし、週1回の麺類、月2回のパンを主食とした献立は、食品や料理の多様性に貢献し、主食とおかずを適切に組み合わせることを学ぶ食育においても意義がある。最近自分たちで育てた野菜などを食材にしたり、子どもたちのリクエストに応えるバイキングを行うなど、楽しく食べて学ぶ視点を取り入れている。</p> <p>今後も、地産地消の観点から地元農産物や無農薬野菜の情報提供に努めながら、栄養摂取状況に応じた給食提供に努めていく。</p>	○	①		学校給食
118号若商交差点に9月ごろまで専門員の方が立っていた。その後、現状において誰も立っていない。誰か人がいることで、安心やコミュニケーションが図られる。	現在募集している状況。現状を調べ報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 （事後処理報告書P5に記載）	交通安全

○ 議会報告、市政全般について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
ポリスメールが役に立っている。市として導入が必要ではないか。	ポリスメールは警察のシステムであることから、この意見を踏まえて、多くの市民が利用するよう市民に喚起してもらえるか検討していく。	○	①		通信
歩道の除雪を早くしてほしい。朝7時30分ごろまでにやってもらいたい。	除雪の優先路線はあるが、歩道除雪とは連動していない。歩道除雪についても議会として議論を深めていく。	○	①		雪害対策
町内の緑地を雪ため場として使用しているが、大変助かっている。	意見として伺う。	○	②		雪害対策
歩道の白線が薄くなっており見えなくて危ない。	道路整備の対応について市は優先順位を付けて実施しているが、地区からも積極的な要望活動をお願いしたい。	○	①		道路
コロナ禍に町内の集まりなどの集会をやっていいのか判断しがたい。	市や県からの規制はなくなったが、状況に応じた判断ができるよう皆さんと一緒に検討しなくてはならない。	○	①		医療
コロナ禍において、ふれあい会や100歳体操などの開催について判断しなければならない。個人の判断で参加しても良いのではないかと考える。	意見として伺う。	○	②		医療
通学路の危険箇所の改良を長い期間をかけてもやるという計画がほしい。	持ち帰って今後議会として議論させていただきたい。	○	①		交通安全
稽古堂の女性トイレが和式のため不便だと聞いている。ウォシュレットトイレなどにできないのか。	衛生的なトイレとして整備できるよう考えていく必要がある。	○	①		公共施設

市民との意見交換会・事後処理報告書

謹教 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>1. 118号線若商交差点への 専門員の配置について (P 3)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 国道118号若商交差点に9月ごろまで専門員の方が立っていた。その後、現状において誰も立っていない。誰か人がいることで、安心やコミュニケーションが図られる。</p> <p>【事後処理結果】 ○これまでの経過 本年9月まで交通教育専門員が配置されていた。契約更新にあたり本人から再契約はしない意思表示があったことから、新たな人員について募集を行っているところである。 ○現状と今後の対応 現在、市には15名の交通教育専門員がいるが、ご指摘の地点の専門員は都合により退任された。後任として、交通安全協会、学校関係者、地区民生委員等から人材を検討している。 なお、専門員の選考にあたっては年齢制限が72歳まで、退任は75歳となっており、今後は高齢者も含めて選考の枠を広げていく必要があると考える。</p>	